

令和8年8月18日

令和8年

第10回野洲市教育委員会定例会
議案書関係資料

野洲市教育委員会

関係資料

議案第 42・43 号 関係資料

- ・野洲市立幼稚園並びに野洲市立小学校及び中学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規則

議案第 44 号 関係資料

- ・実績報告書（教育委員会分抜粋）

議案第 45 号 関係資料

- ・令和 8 年度予算 8 月補正（案）一般会計 第 3 号 概要

議案第 46 号 関係資料

- ・野洲市文化財保護条例

○野洲市立幼稚園並びに野洲市立小学校及び中学校における学校医、学校歯科医及び学校薬剤師
の委嘱等に関する規則

令和 2 年 4 月 1 日

教育委員会規則第11号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）及び学校保健安全法施行規則（昭和33年
文部省令第18号）の規定に基づき野洲市立幼稚園並びに野洲市立小学校及び中学校に置く学校医、学
校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」という。）の委嘱等に関し必要な事項を定めるものとす
る。

(令 6 教委規則 9・令 6 教委規則14・一部改正)

(委嘱)

第 2 条 学校医等については、野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

(任期)

第 3 条 学校医等の任期は、当該学校医等の委嘱を受けた者からの辞職の申出により、教育委員会が当
該者を解嘱するまでの間とする。

(担当学校)

第 4 条 学校医等が担当する学校は、医師会、歯科医師会及び薬剤師会（以下「医師会等」という。）
の意見を聴いて教育委員会が決定する。

(身分)

第 5 条 学校医等は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第 3 条第 3 項第 3 号に定める非常勤の特
別職とする。

(報酬の額等)

第 6 条 学校医等の報酬の額、支給方法等は、野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例（平成16年野洲市条例第48号）に定めるところによる。

(公務災害補償)

第 7 条 学校医等の公務災害補償については、野洲市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公
務災害補償に関する条例（平成16年野洲市条例第87号）及び野洲市立学校の学校医、学校歯科医及び
学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（平成16年野洲市教育委員会規則第27号）の定め
るところによる。

(学校医等の変更)

第 8 条 教育委員会は、学校医等が死亡又は自己都合により変更を必要とするときは、医師会等の意見
を聴いて、直ちに決定しなければならない。

(その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、医師会等と協議のうえ教育委員会が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和 6 年教委規則第 9 号）

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（令和 6 年教委規則第 14 号）

この規則は、公布の日から施行する。

会計 01 一般会計					
予算	款 09	消防費	項 01	消防費	目 05
事業名	02	防災拠点整備等事業費	所管部課	市民部	自治防災課
<予算執行の実績報告書>					
(単位：円)					
決算額	事業費	R7年度	財源内訳		
	R6年度	392,899	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金 使用料・手数料
					その他
		2,993,116			2,375,538
事業の目的					
① 整備した資機材、重機を活用するための研修や訓練を実施します。 ② (公財) B&G財団が主催する広域研修に参加し、参加自治体相互の支援体制を構築します。					
成果					
① 油圧ショベルを使った解体作業に必要な法定講習を実施しました。 ② (公財) B&G財団と災害時相互応援協定を締結したことに加え、同財団の実施する研修に参加し、参加市町と支援体制等の相互応援について情報交換しました。					
実績					
① <防災訓練・各種研修事業の必要経費> ・ 訓練・研修会等の講師謝礼 報償金 60,000 ・ 小型車両系建設機械乗作員養成講習受講料等 負担金 35,200 ② <広域研修への参加> ・ 広域研修参加旅費(東京都、鳥取) 旅費 83,040					

会計 01 一般会計					
予算	款 10	教育費	項 01	教育総務費	目 01
事業名	01	教育委員会運営費	所管部課	教育委員会	学務課
<予算執行の実績報告書>					
(単位：円)					
決算額	事業費	R7年度	財源内訳		
	R6年度	1,355,649	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金 使用料・手数料
					その他
		1,457,704			
事業の目的					
① 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により設置されている教育委員会の円滑な運営に努めます。					
成果					
① 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育水準の向上と教育行政の円滑な運営に努めました。 ① 月1回の教育委員会定例会、臨時会を適時に開催しました。					
実績					
① <教育委員会定例会・臨時会の開催> ・ 定例会 開催回数 12回 議案 38件、協議事項 4件、報告事項 86件 ・ 臨時会 開催回数 3回 議案 4件、協議事項 0件、報告事項 0件 ・ 教育委員4名分の報酬 委員等報酬 1,247,999 ① <その他> ・ 滋賀県都市教育委員会連絡協議会負担金 負担金 55,000					

会計	01	一般会計								
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	02	事務局費	
事業名	03	事務局運営費				所管部課	教育委員会 学務課			
<予算執行の実績報告書> (単位:円)										
決算 算額	事業費		財源内訳							
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
		3,817,699							3,817,699	
事業 の目的		3,519,358							3,519,358	
	① 教育基本法第17条第2項に規定される、教育振興基本計画の次期計画として「第4期野洲市教育振興基本計画」を策定し今後のめざすべき方向等を定めます。									
	② 「野洲市教育振興基本計画」に基づき、教育の振興に関する施策の総合的、計画的な推進を図ります。									
③ 教育委員会事務局の効率的な運営に必要な経常経費の適正執行に努めます。										
成果	① 「第4期野洲市教育振興基本計画」を策定するため、策定委員会を開催し、議会の議決を経て策定しました。									
	② 事務評価委員会を開催し、事務点検を行い、教育行政の推進を図りました。									
	③ 教育委員会定例会等議事録反訳業務委託により適正に議事録作成を行うなど、経常経費を適正に執行しました。									
実績	①	教育振興基本計画策定委員報酬				委員等報酬				105,000
	②	事務局評価委員会委員報酬				委員等報酬				27,000
	③	教育委員会事務局用品等				消耗品費				17,647
		公用車5台分の燃料				燃料費				173,695
		電話代、郵便代				通信運搬費				466,875
		教育委員会定例会等議事録反訳業務委託				作成委託料				220,660
		公用車リース料9台分				使用料及び賃借料				1,521,037
		複写機使用料				使用料及び賃借料				704,472
		全国都市教育長協議会年会費等				負担金補助及び交付金				67,000

会計	01 一般会計									
予算	款 10	教育費	項 01	教育総務費	目 03	教育振興費				
事業名	03	就学援助事業費			所管部課	教育委員会	学務課			
<予算執行の実績報告書> (単位:円)										
決算 算額	事業費		財源内訳							
	R7年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源		
	R6年度	41,547,611	4,326,000					37,221,611		
		38,529,231	4,146,000					34,383,231		
事業の目的	① 小・中学生の就学援助費が必要とされる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の一部を援助することにより保護者負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図ります。									
	② 特別支援学級に在籍する児童生徒の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図ります。									
	③ 大学等の修学者で、経済的な理由により修学することが困難な者に対し、野洲市大学等就学奨励資金を交付し、また、これまでに貸与を受けた就学奨励資金、奨励資金又は奨励金について、修学奨励助成金を交付すること、社会に貢献しうる有為な人材を育成します。									
成果	① 小・中学生の就学援助費が必要とされる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等の一部を援助することにより保護者負担を軽減しました。									
	② 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に奨励費を支給することで、保護者の負担を軽減しました。									
	③ 大学等の修学者で、経済的な理由により修学することが困難な者に対し、野洲市大学等就学奨励資金を交付し、また、これまでに貸与を受けた就学奨励資金、奨励資金又は奨励金について、修学奨励助成金を交付すること、社会に貢献しうる有為な人材を育成することができました。									
実績	① 就学援助費支給対象者数 (人)									
	支給項目		令和7年度		対象者		令和7年度			
	要保護援助者数		小学生	1	卒業生		5 (5件)			
			中学生	0						
		合計	1							
要保護児童数		小学生	209							
		中学生	148							
		新小学生 (入学期)	20							
		合計	377							
特別支援教育奨励費者数		小学生	161							
		中学生	68							
		合計	229							
① 要保護児童生徒就学援助費 24,610										
① 要保護児童生徒就学援助費 31,716,388										
② 特別支援教育奨励費 8,628,329										
③ 修学奨励助成金 939,706										

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育振興費
事業名	05	教育振興事業費					所管部課	教育委員会	学務課
＜予算執行の実績報告書＞									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度		国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	R6年度								
		140,888,345	2,871,717	2,855,362					135,161,266
		143,534,529		1,605,440					141,929,089
事業の目的									
① 第3期教育振興基本計画の最終年度として、子どもの「生き抜く力」を育て、子どもの「育ち」を支援します。 ・豊かな心と健やかな体の育成を目標とし、チームで子どもの育ちを支援します。 ・植かな字力を育成するために、個別最適な学びと協働的な学びの環境を整備します。 ② 特色ある学校経営を目指し、学校・家庭・地域が一体となって、開かれた学校づくりを進めます。									
成果									
① 教員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーなど専門職にも力になっていた。また、困難な問題にもチームで対応することができた。 ① 英語指導助手ALTを1名配置し、中学校英語科や小学校外国語の学習に広がりが生じました。 ① 老朽化し、使用できなくなった学校プール施設(2校)に代えて、市内の室内プールを利用した水泳授業を実施しました。 ② 部活動コーディネーターを2名配置し、部活動地域関係の推進を促進しました。また、部活動指導員を配置したり、地域スポーツクラブ活動移行検証事業を実施したりして、部活動地域展開に向けて、動き出すことができました。 ② ICT機器の環境整備を行い、1人1台端末を効果的に取り入れた授業の展開をめざすことができ									
実績									
① スクールロイヤー等弁護士謝礼 825,000 ① 英語指導助手(ALT)派遣業務委託 4,224,000 ① 小・中学校体育水泳授業に伴う施設管理業務等 水泳授業施設管理業務委託 4,106,800 水泳授業に伴うバス賃上げ 3,713,820 2,624,392 ② 部活動地域関係コーディネーター等報酬費 ② GIGAスクール構想により整備した学習者用端末(1人1台端末)の活用 小中学校情報通信ネットワーク運用保守 3,762,000 小中学校学習者用コンピュータ保守 2,367,310 ICT交換機設置等業務委託 3,841,200 小中学校学習用コンピュータ調達リース料(R7.4～R8.2月分) 14,794,670 小中学校学習用コンピュータ調達リース料(R8.3月分) 2,135,870 沼田市小中学校学習用ドットリル使用料 4,573,800 小中学校児童生徒検索支援システム使用料 3,960,000									
② 校務端末(教員用)の運用 統合型校務支援システム再構築 9,493,000 統合型校務支援システム再構築及び教育系ネットワーク機器使用料 63,391,680									

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育振興費
事業名	06	総合学習推進事業費				所管部課	教育委員会 学務課		
<予算執行の実績報告書> (単位：円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	3,284,487			1,515,220					1,769,267
		3,452,368			1,328,000				2,124,368
事業の目的	① 児童生徒が自分で課題を見つけ、他者と協働しながら調査・探究し、考えをまとめていく力を育めます。 そのため、体験的な活動を取り入れ、豊かな人間性を育てます。 また、地域や学校の実態に即した特色ある学習を実施し、元気の学校づくりに努めます。								
成果	① 探究的な学習を行うことにより、自ら進んで学習を行う姿勢や他者と協働して取り組む力を、少しずつ身につけることができています。 ① 中学生チャレンジウィーク事業では、地域の事業所等の皆さんに協力していただき、働くことの意義を実感することができました。(市内3中学校の2年生が参加) ① 元気の学校づくり事業では、ゲストティーチャーにお話を聞いたりすることによって、多様な考え方や生き方に触れることができました。								
実績	① 森林環境学習「やまのこ」事業 1,163,220 ① チャレンジウィーク事業 353,773 ① 元気の学校づくり事業補助金 1,100,000								

会計	01	一般会計							
予算	款 10	教育費	項 01	教育総務費	目 03	教育振興費			
事業名	07	小学校保健事業費		所管部課	教育委員会	学務課			
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	18,265,643				1,177,140				17,088,503
	17,933,360				1,184,960				16,748,400
事業の目的	① 学校における感染症対策の充実を図ります。学校保健安全法に基づき、児童・教職員の健康診断等を実施し、健康で安全な学校生活を送れるようにします。 ② 学校保健安全法に基づくプールの水質検査、空気検査等を実施します。 ③ 日本スポーツ振興センターに加入し、学校活動で災害事故が起こったときの医療費に対する保護者負担を軽減します。								
成果	① 児童・教職員の健康診断を実施しました。 ② 学校環境衛生基準に照らして、教室等の環境に係る校舎、飲料水に係る校舎等を実施しました。 ③ 日本スポーツ振興センターに加入し、学校活動で災害事故が起こったときの医療費に対する保護者負担を軽減しました。また、感染対策として、保健衛生用品等を購入しました。								
実績	① 校医・歯科医・薬剤師等報酬 6,355,250								
	① 全国市長会学校災害賠償保険保険料 700,461								
	① 児童・教職員健康診断委託料 5,768,301								
	① 給食配膳員等便検査委託料 299,200								
	② 環境衛生検査委託料 126,390								
	③ 日本スポーツ振興センター負担金 2,570,645								

会計	01 一般会計							
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目 03 教育振興費	
事業名	08	中学校保健事業費				所管部課	教育委員会 学務課	
<予算執行の実績報告書>								
決算額	事業費	R7年度	財源内訳					
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債
		8,480,539			573,620			7,906,919
		8,357,005			593,860		7,757,145	
事業の目的	① 学校における感染症対策の充実を図ります。学校保健安全法に基づき、児童・教職員の健康診断等を実施し、健康で安全な学校生活を送れるようにします。 ② 学校保健安全法に基づきプールの水質検査、空気検査等を実施します。 ③ 日本スポーツ振興センターに加入し、学校活動で災害事故が起きたときの医療費に対する保険者負担を軽減します。							
成果	① 児童・教職員の健康診断を実施しました。 ② 学校環境衛生基準に照らして、教室等の環境に係る検査、飲料水に係る検査等を実施しました。 ③ 日本スポーツ振興センターに加入し、学校活動で災害事故が起きたときの医療費に対する保険者負担を軽減しました。また、感染対策として、保健衛生用品等を購入しました。							
実績	① 校医・歯科医・薬剤師等報酬 2,481,930							
	① 全国市長会学校災害賠償保険保険料 358,587							
	① 児童・教職員健康診断委託料 3,069,440							
	① 給食配膳員等便検査委託料 117,975							
	② 環境衛生検査委託料 38,940							
	③ 日本スポーツ振興センター負担金 1,294,095							

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育振興費
事業名	09	幼稚園保健事業費				所管部課	教育委員会		
＜予算執行の実績報告書＞									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		2,153,713			74,466				2,079,247
		2,202,215			86,184				2,116,031
事業の目的									
① 学校保健法に基づき、就学前健康診断をはじめ園児の健康診断を実施します。 ② 用務員、給食配膳員の健康検査を実施します。 ③ 学校環境衛生基準により、空気検査等を実施します。 ④ 日本スポーツ振興センター保険へ加入します。									
成果									
① 就学前健診や園児の健康診断を実施することにより身体の健やかな成長を確認できました。 ② 用務員、給食配膳員の健康検査を実施しました。 ③ 空気検査等の実施により、適切な環境で園運営ができました。 ④ 日本スポーツ振興センター保険へ加入しました。									
実績									
① 園医、歯科医、薬剤師の報酬の支払いをはじめ、園児、教職員の健康診断等を実施 ・ 嘱託職員等報酬 園医・歯科医・薬剤師 1,393,475 ・ 委託料 園児健康検査 107,822 ・ 委託料 職員健康診断 162,096 ② 用務員、給食配膳員の健康検査を実施しました。 ・ 委託料 幼稚園職員等検便 203,280 ③ 園舎内の空気検査など環境を守るための検査を実施しました。 ・ 委託料 空気検査等委託料 76,890 ④ 日本スポーツ振興センター保険へ加入しました。 ・ 負担金補助及び交付金 日本スポーツ振興センター負担金 112,290									

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育振興費
事業名	10	教育研究所事業費				所管部課	教育委員会 学務課		
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
事業費		R7年度	財源内訳						
決算額	予算額	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		176,340							176,340
		176,684							176,684
事業の目的		① 「教育公務員は、職員を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならない。」とする教育公務員特別法第21条<研修>等により、教職員の自主研修、職務研修、職務研修を総合的に支援し、児童生徒・保護者・市民等から厚い信頼を寄せられる教員の資質能力の向上を目指します。 ② 児童が『まなび野洲校定テキスト』を活用し『まなび野洲校定』に取り組み中で、郷土の自然環境や産業、人物や歴史文化遺産等について興味と関心を持つことができるようになります。							
成果		① 教職員の自主研修、職務研修、職務研修を総合的に支援し、児童生徒・保護者・市民等から厚い信頼を寄せられる教員の資質能力の向上となる取組ができました。 ② 児童が、『まなび野洲校定テキスト』を活用し、『まなび野洲校定』を受けることで野洲市に対する愛着が深まりました。							
実績		① 研究所主催の研修と県総合教育センターの研修及びNITS（独立行政法人教職員支援機構）のオンライン講座を活用することで、教職員の資質向上に努めました。Plantの導入により研修の参加申込がスムーズになると共に、研修履歴が明確になり、指導助言が適切にできるようになりました。 ① 研究所主催の5年目スキルアップ研修では、授業研究と研究論文の執筆を通し、個別に対応すること、野洲市の教育を担う若手リーダーへの育成に寄与しました。また、モデル教諭の授業参観やOJT活用で、校内での中堅教諭の指導力の向上や仲間意識を持たすことができました。 ① 研究奨励事業の論文執筆では保育・授業づくりを見直し、次に活かす機会となりました。 ① 県総合教育センター及びNITSの研修において、学ぶべき講座を紹介し、集合形式で学ぶ必要性やオンラインでの働き方改革に即した合理的な学び方を啓蒙し、教職員の資質向上につなげることができました。 ① 県内の研修に参加し、教員の資質向上に寄与する情報を得、市内に還元しました。 ① 野洲図書館で所蔵を開催し、研究所の活動や研究員の研究を啓蒙することができました。 ② まなび野洲校定では、受験者数は減少しましたが、1級合格者数は3倍以上に増えました。校定受験者数92人 合格者数40人 内、合格者1級13人、2級12人、3級15人 ・ 報償費 15,600 ・ 消耗品費 147,940							

会計	01 一般会計									
予算	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	04	教育相談費	
事業名	02	ふれあい教育相談センター管理費			所管部課	教育委員会	ふれあい教育相談センター			
<予算執行の実績報告書> (単位：円)										
決算額	事業費		R7年度	財源内訳						
			R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
			271,708							271,708
			299,170							299,170
① ふれあい教育相談センターの業務を円滑に遂行します。										
事業の目的										
① ふれあい教育相談センターにおける業務を円滑に遂行できました。										
成果										
① <ふれあい教育相談センター運営業務>										
・ 消耗品費 19,965										
・ 燃料費 26,593										
・ 医薬材料費 1,960										
・ 通信運搬費 60,053										
・ 公用車リース料 132,000										
・ 複写機使用料 31,137										
実績										

[illegible]

会計		01 一般会計							
予算	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	小学校管理費
事業名	02	小学校管理運営費				所管部課	教育委員会	学務課	
<予算執行の実績報告書>									
(単位：円)									
事業費		財源内訳							
決算額	R7年度	国庫支出金	県支出金	分指金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
	88,846,693	380,000						88,466,693	
	92,427,642	397,000						92,030,642	
① 市内の6小学校の学校運営に必要な経費を管理し、効率的に執行します。									
事業の目的									
① 学校運営に必要な消耗品費、光熱水費、使用料及び賃借料等の経常的経費を支出し、円滑かつ効果的な学校運営を推進しました。									
成果									
児童数（令和7年5月1日現在）									
単位：人									
1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生 合計									
中主小 100 114 80 114 90 110 608									
徳原小 31 24 24 30 26 26 161									
紙王小 70 52 74 73 96 75 440									
三上小 34 29 25 35 32 25 180									
野洲小 112 98 94 123 107 127 661									
北野小 109 107 133 127 119 109 704									
合計 456 424 430 502 470 472 2,754									
実績									
① 〈経常的経費〉									
・ 消耗品費 8,286,444									
・ 光熱水費 51,377,914									
・ 通信運搬費 3,366,259									
・ 使用料及び賃借料 14,078,919									
・ 備品購入費 6,376,371									
・ 負担金補助及び交付金 1,264,025									

会計	01 一般会計	目	01	小学校管理費
予算	款 10	教育費	項 02	小学校費
事業名	03	小学校施設整備費	所管部課	教育委員会
＜予算執行の実績報告書＞				
(単位：円)				
決算 額	事業費	R7年度	財源内訳	
		R6年度	国庫支出金	県支出金
			分租金・負担金	使用料・手数料
			その他	市債
				一般財源
				42,278,913
				630,249,080
				41,810,000
				60,000,000
				434,700,000
				93,739,080
① 各小学校施設の適正な維持管理を実施することで、児童の安全で安心できる良好な学習環境の整備を図ります。				
② 三上小学校のキュービクル改修工事、体育館トイレ改修工事に取り組みます。				
事業の目的				
① 市内小学校施設設備により安全な学習環境を整えました。				
② 三上小学校のキュービクル改修工事、体育館トイレ改修工事を実施しました。				
成果				
① 〈小学校施設維持管理等費用〉				
	施設設備修繕：53件	修繕料	11,525,456	
	高架水槽及び受水槽清掃等業務委託	委託料	269,280	
	空調機洗浄業務委託（紙王・北野・野洲）	委託料	870,100	
	施設等保守委託	委託料	10,209,980	
	（プールろ過機、エレベーター、給食用リフト、消防設備、自家用電気工作物等）	委託料	750,800	
	② 〈三上小学校のキュービクル改修工事、体育館トイレ改修工事〉			
	三上小学校キュービクル改修工事	工事請負費	3,740,000	
	三上小学校体育館トイレ改修工事設計業務委託	委託料	1,694,000	
	三上小学校体育館トイレ改修工事	工事請負費	11,220,000	
実績				

会計		01 一般会計							
予算	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	小学校管理費
事業名	51	小学校施設整備費（繰越）				所管部課	教育委員会 学務課		
<予算執行の実績報告書>									
決算額	事業費	R7年度	財源内訳						
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	26,755,300						6,755,300	20,000,000	
① 老朽化が著しい北野小学校の施設整備に取り組みます。									
事業の目的									
① 北野小学校大規模改修事業修正設計業務委託を実施しました。									
成果									
① <北野小学校施設整備事業> ・ 北野小学校大規模改修事業修正設計業務委託									
実績									
							委託料	26,755,300	

会計	01 一般会計								
予算	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	中学校管理費
事業名	02	中学校管理運営費					所管部課	教育委員会	学務課
<予算執行の実績報告書>									
決算額	事業費	財源内訳							
	R7年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
	R6年度	55,735,739	174,000					55,561,739	
		53,226,690	144,000					53,082,690	
① 市内の3中学校の学校運営に必要な経費を管理し、効果的に執行します。									
事業の目的									
① 学校運営に必要な消耗品費、光熱水費、使用料及び賃借料等の経費的経費を支出し、円滑かつ効果的な学校運営を推進しました。									
成果									
生徒数（令和7年5月1日現在） 単位：人									
		1年生	2年生	3年生	合計				
中主中		96	102	109	307				
野洲中		162	156	169	487				
野洲北中		202	192	197	591				
合計		460	450	475	1,385				
① <経常的経費>									
・ 消耗品費 6,807,714									
・ 燃料費 254,742									
・ 光熱水費 28,919,100									
・ 通信運搬費 1,691,543									
・ 使用料及び賃借料 7,621,316									
・ 備品購入費 5,563,152									
・ 負担金補助及び交付金 2,050,013									

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	中学校管理費
事業名	03	中学校施設整備費					所管部課	教育委員会	学務課
<予算執行の実績報告書>									
(単位:円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	115,689,524	31,447,000						59,800,000	24,442,524
	13,632,462								13,632,462
事業の目的									
① 中学校施設の適正な維持管理を実施することで、生徒が安全で安心できる良好な学習環境の整備を図ります。									
② 中学校体育館の空調整備に取り組みます。									
成果									
① 市内中学校施設設備により安全な学習環境を整えました。									
① 機器保守委託エレベーター等の保守を行いました。									
② 体育館空調整備工事を発注しました。									
成果									
① (中学校施設維持管理等費用)									
・ 施設設備修繕: 38件									
・ 高架水槽及び受水槽清掃等業務委託									
・ 空調機洗浄業務委託 (野洲北)									
・ 機器保守委託									
(プールろ過機、エレベーター、給食用リフト、消防設備、自家用電気工作物等)									
・ 樹木剪定等業務									
② (中学校体育館空調整備工事)									
・ 野洲中学校体育館空調整備工事 (前金私)									
・ 野洲北中学校体育館空調整備工事 (前金私)									
・ 中主中学校体育館空調整備工事 (前金私)									
実績									
修繕料 7,931,186									
委託料 140,910									
委託料 654,368									
委託料 5,293,420									
委託料 447,000									
工事請負費 33,660,000									
工事請負費 37,750,000									
工事請負費 29,590,000									

会計	01	一般会計							
予算	款 10	教育費		項 03	中学校費		目 01	中学校管理費	
事業名	51	中学校施設整備費（繰越）						学務課	
<予算執行の実績報告書>									
(単位：円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		8,690,000					2,190,000	6,500,000	
事業の目的									
① 中学校体育館の空調整備に取り組みます。									
成果									
① 中学校体育館等空調整備工事設計業務委託を実施しました。									
実績									
① 中学校体育館等空調整備工事設計業務委託 委託料 8,690,000									

会計	01	一般会計	目	01	幼稚園管理費	幼稚園管理費
予算	款	10	教育費	項	04	幼稚園費
事業名	03	幼稚園管理運営費	所管部課	教育委員会	学務課 (こども課)	
<予算執行の実績報告書> (単位:円)						
決算額	事業費		財源内訳			
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分指金・負担金	使用料・手数料
						その他
	32,268,393	619,148	619,148	2,897,760	84,700	311,000
	32,469,639	788,201	733,789	2,634,598	85,500	231,000
① 公立幼稚園4園(中主・北野・祇王・野洲)の適切な管理運営に努めます。						
事業の目的						
① 公立幼稚園の管理運営に必要な経費を支出するとともに、円滑かつ効果的な園運営が推進できました。						
成果						
① 公立幼稚園4園(中主・北野・祇王・野洲)の管理運営に必要な経費を支出し、適正な施設管理に努めました。						
実績						
・ 報償費(幼稚園評議員等謝礼) 23,640 ・ 旅費 129,542 ・ 需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費等) 21,789,740 ・ 役務費(通信運搬費、損害保険料等) 1,251,475 ・ 委託料(整備委託料等) 1,280,447 ・ 使用料及び賃借料(下水道使用料、複写機使用料等) 5,769,658 ・ 備品購入費(保育・教育備品等) 1,907,191 ・ 負担金補助及び交付金(公立幼稚園長会負担金等) 116,700						

会計	01	一般会計	目	01	幼稚園管理費	幼稚園管理費
予算	款	10	教育費	項	04	幼稚園費
事業名	04	預かり保育事業費	所管部課	教育委員会	学務課 (こども課)	
<予算執行の実績報告書> (単位:円)						
決算額	事業費		財源内訳			
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分指金・負担金	使用料・手数料
						その他
	5,029,282	909,621	909,621	909,621	452,320	2,396,460
	5,910,431	1,062,182	1,062,182	1,062,182	421,960	2,838,240
① 幼稚園における預かり保育の実施により、待機児童の減少を図ります。						
事業の目的						
① 幼稚園で預かり保育を実施することで、保護者の就労状況に応じた、就学前保育の選好度を増やすことができました。						
成果						
① 公立幼稚園4園(中主・北野・祇王・野洲)における預かり保育事業に必要な消耗品費、附材料費等を支出し、預かり保育を実施しました。						
実績						
・ 需用費(消耗品費、附材料費) 4,447,886 ・ 備品購入費(庁用備品、保育備品) 581,396						

会計	01 一般会計								
予算	款	10	教育費	項	04	幼稚園費	目	01	幼稚園管理費
事業名	05	幼稚園施設整備費				所管部課	教育委員会	学務課 (こども課)	
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	R7年度		財源内訳						
	事業費	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		7,019,119							7,019,119
		7,338,745							7,338,745
事業の目的	① 幼稚園施設の適正な維持管理に努めるとともに、園児に危険が及ばないよう、適切な処置を行います。								
成果	① 市内4公立幼稚園 (中主幼稚園、野洲幼稚園、祇王幼稚園、北野幼稚園) の適正な維持管理を行い、安全な施設運営を図りました。								
実績	① 幼稚園の施設整備及び管理に必要な経費を支出しました。 ・ 需用費 消防設備修繕、遊具修繕、受電設備修繕等 ・ 委託料 機器等保守委託料 4,280,779 2,738,340								

会計		01 一般会計									
予算	款	10	教育費		項	04	幼稚園費		目	01	幼稚園管理費
事業名	51	幼稚園施設整備費（繰越）					所管部課	教育委員会	学務課（こども課）		
<予算執行の実績報告書>（単位：円）											
決算額		R7年度		財源内訳							
		事業費	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
		1,191,300						1,191,300			
事業の目的		① 幼稚園施設の適正な維持管理に努めるとともに、園児に危険が及ばないよう、適切な処置を行います。									
成果		① 市内公立幼稚園の適正な維持管理を行い、安全な施設運営を図りました。									
実績		① 中主幼稚園高圧ケーブル更新工事 ・ 修繕料 1,191,300									

会計	01	一般会計				
予算	款	10	教育費	項	04	私立幼稚園費
事業名	01	私立幼稚園運営費		所管部課	教育委員会	学務課（こども課）
＜予算執行の実績報告書＞（単位：円）						
決算額	事業費		財源内訳			
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料
					その他	市債
	43,620,610	17,786,869	15,673,891			10,159,850
	35,581,416	12,482,295	10,329,622			12,769,499
事業の目的						
① 子ども・子育て支援新制度に基づき、野洲市に在住する就学前児童が私立幼稚園に在籍する場合、その運営を支援します。						
成果						
① 野洲市に在住する就学前児童が在籍する私立幼稚園等に対し、子ども・子育て支援法に基づき支援を行います。当該児童の就園を支援することができました。						
実績						
① 野洲市に在住する就学前児童が在籍する私立幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費を交付し、当該児童の就園を支援しました。						
・ 扶助費 私立幼稚園施設型給付費 42,250,910						
① 幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園や新制度に移行した私立幼稚園等を利用する園児の保育料等を補助し、当該児童の就園を支援しました。						
・ 扶助費 施設等利用費給付 1,369,700						

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費
事業名	02	社会教育委員会運営費			所管部課	教育委員会	生涯学習課		
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
事業費		R7年度	財源内訳						
決算額		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		89,920							89,920
		118,063							118,063
事業の目的									
① 生涯学習社会の創造に向け、社会教育の果たす役割が大きいかことから、社会教育委員会を開催し、社会教育施策の推進を図ります。地域コミュニティの維持・活性化のために行動できる社会教育委員の活動を促進し、他分野が連携できる社会教育の風土形成に努めます。									
成果									
① 社会教育に関する調査研究等を積極的に推進するために社会教育委員会を開催しました。また、各種研修会に参加し社会教育に関する知識を深めるとともに、他市との交流のなかで、意見交換や情報を得ることができました。									
実績									
① <社会教育委員会会議> ・ 社会教育委員会会議 (委員数9人) 3 回開催 (7月31日・11月14日・3月17日) 報酬 72,000									
・ 各種大会研修会等参加 6月12日 滋賀県社会教育研究大会 米原市 9月5日 近畿地区社会教育研究大会 和歌山県 (中止) 旅費 2,300									
・ 滋賀県社会教育委員会連絡協議会分担金 ・ 近畿地区社会教育研究大会負担金 負担金 8,000 負担金 4,000									
<その他> ・ 郵便等通信運搬費 3,620									

会計	01 一般会計	目	01	社会教育総務費
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費
事業名	03	生涯学習振興事業費	所管部課	教育委員会
生涯学習課				
<予算執行の実績報告書> (単位:円)				
決算額	事業費	R7年度	財源内訳	
		R6年度	国庫支出金 県支出金 分租金・負担金 使用料・手数料 その他	一般財源
		230,672		230,672
		249,512		249,512
事業の目的				
① 学びを通じた地域活性化を図るため、全ての市民が学び・楽しむことができる「生涯学習」の機会を提供します。 ② 市民の主体的な活動を支援し、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図るため、社会教育関係団体を補助します。				
成果				
① 生涯学習講座等への参加機会を拡充するとともに、学習成果を地域課題の解決や地域活性化に活かす機運の醸成に努めました。また、誰もが気軽に学び、楽しめる生涯学習を実施できるよう、生涯学習力レジャヤ出前講座の充実を図りました。 ② 各通社会教育関係団体に補助金を交付することにより、地域での生涯学習の推進に努め関係団体の振興と育成を図りました。				
実績				
① <生涯学習講座等> - 生涯学習力レジャヤの開催 (4 回開催、延べ133人) 報償費 77,000 - 市民を対象とした生涯学習出前講座の開催 受講団体数 (延べ) 69講座 受講者数 (延べ) 1,450人 ② <社会教育関係団体の育成> - 社会教育関係団体補助 補助金 77,000 ○ <その他> - 郵便等通信運搬費 10,630 - 複写機使用料 40,162				

会計	01 一般会計	目	01	社会教育総務費
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費
事業名	04	地域学校協働活動事業費	所管部課	教育委員会
生涯学習課				
<予算執行の実績報告書> (単位:円)				
決算額	事業費	R7年度	財源内訳	
		R6年度	国庫支出金 県支出金 分租金・負担金 使用料・手数料 その他	一般財源
		3,345,113		1,981,113
		4,069,174		2,634,174
事業の目的				
① 学校・家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として、地域住民の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図ります。				
成果				
① 地域学校協働活動推進員連絡協議会を開催し、各学校の取組の発表を行うなど地域学校協働活動推進員の知識の向上に努めるとともに、各校の活動実践に生かすことができました。また、コミュニティ・スクールの推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の資質向上を図る研修や連絡協議会を開催するとともに、家庭教育支援員を配置し、支援の行き届きにくい家庭への対応に取り組ましました。				
実績				
① <学校・家庭・地域連携協力推進事業> - 地域学校協働活動推進員連絡協議会 報償費 1,102,000 - 推進員:15人 (延べ7人) 協議会:12回開催 (月に1回程度) - 学校運営協議会 委員:82人 協議会:各校4回程度開催 報償費 843,000 - 家庭教育支援員 支援員:9人 (延べ10人) 延べ出席時間:11268時間 (112.6時間/1人) 報償費 900,800				

会計	01	一般会計								
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費	目 02 青少年教育費					
事業名	02	青少年教育事業費								
＜予算執行の実績報告書＞										
決算 算額	(単位：円)									
	財源内訳									
	事業費	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		1,142,531			224,000					918,531
		1,524,717			254,000					1,270,717
事業の目的										
① 青少年の健全な育成を図るため、関係団体の活動を奨励するとともに安全で安心でできる子どもの居場所を提供することに努めます。 ② 青少年関係団体の活動に対し、補助金を交付するなどの支援を行い、団体の進捗と育成を図ります。										
成果										
① 地域教育協議会・放課後子ども教室では、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て子ども教室を開催し、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組んでいます。 ② 団体育成においては、各団体の運営状況を把握した上で、補助金の適正な執行と自主的な運営を促すなど、継続的な支援に取り組んでいます。										
実績										
① ＜地域教育協議会（子ども教室）＞ ・市内6小学校区7地域で230回の「地域子ども教室」を開催しました。 - 参加延べ人数：3,143人 指導者等：846人 - 参加児童：2,773人 大人：370人 ・地域教育協議会委員謝礼 7,000 ・地域教育協議会活動推進事業委託料 720,400 ・放課後子ども教室運営管理委託料 326,181 ② ＜社会教育関係団体育成＞ ・社会教育関係団体補助金 67,000 ○ ＜その他＞ ・通知等郵送料 480 ・複写機使用料 14,753										

会計		01 一般会計									
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	02	青少年教育費		
事業名	03	青少年育成事業費				所管部課	教育委員会	生涯学習課			
<予算執行の実績報告書>											
決算		(単位:円)									
算額		財源内訳									
		R7年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源		
			14,042,718		500,000				13,542,718		
			12,742,055		500,000				12,242,055		
事業の目的		① 青少年の健全な育成を図るため、非行防止活動や有害環境の浄化活動等の実施及び経費負担を行います。									
成果		② 二十歳になったことを祝うとともに、成人の日を意義あるものにする「はたちのつどい」の企画ならびに開催を支援します。									
実績		① 守山野洲少年センターの事業運営のために、分担金を支出しました。また、青少年市民会議の活動を支援し、青少年の健全育成のための事業を実施しました。									
		② 二十歳を迎える対象者による実行委員会を組織し、参加者主体の「はたちのつどい」を企画・開催しました。									
		① <青少年育成事業>									
		・ 守山野洲少年センター活動事業 負担金 12,128,000									
		・ 相談活動 111件									
		・ 有害環境浄化活動（有害図書等立入調査・カラオケ店巡回・白ポスト回収） 委託料 815,000									
		・ 青少年育成市民会議 補助金 412,200									
		・ まちぐるみで愛の声かけ運動（7月1日 820人・11月4日 684人）1,504人参加									
		・ はつらつ野洲っ子中学生広場 7月5日開催 163人参加									
		・ はつらつ野洲っ子育成フォーラム 12月6日開催 142人参加									
		・ 初発型非行防止活動「愛のバトロール」									
		毎月第1金曜日実施 延人数97人参加									
		② <はたちのつどい開催事業>									
		令和8年1月11日（日） 会場：総合体育館									
		参加者：381人（対象者526人） 委託料 615,312									
○<その他>											
		・ 郵便等通信運搬費 51,950									

会計	01 一般会計					
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費	目 03	人権教育費
事業名	02	人権問題啓発推進事業費	所管部課	総務部		人権施策推進課
<予算執行の実績報告書> (単位:円)						
決算額	事業費	87年度	財源内訳			
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料
			5,286,170	251,125		198,000
			5,123,570	490,000		202,000
事業の目的						
① 市民の人権意識や差別をなくす行動を高めていくため、市民がより主体的に参加し、理解を深めることができるよう、人権セミナーや講演会、地区別懇談会を開催するほか、啓発冊子を作成し、全戸配布を行います。 ② 各学区及び市の人権啓発推進協議会の活発な活動を支援するための補助を行い、市民の人権意識および人権意識の高揚を図ります。						
成果						
① (1) 人権教育推進委員会に委託状の交付をする委託状交付式、(2) 地区市民の人権意識を高めるため自治会等とともに人権教育推進委員会が参加したく地区別懇談会推進計画説明会、(3) 市居たれでも参加できる人権セミナー。これら(1)から(3)の会合を一体化し「地区別懇談会推進説明会及び人権セミナー」を開催し、自治会長をはじめ人権教育推進委員の賛同向上を図りました。 出席者数: 134人/220人 ② 地区別懇談会地域実施率 (目標9割) 92自治会中、82自治会が実施 89.13% 各学区、市人権啓発推進協議会への補助を行うことにより、同和問題をはじめとする人権問題に対して市民の正しい理解と認識を深めることができました。						
実績						
①<人権セミナー> 期 日: 令和7年6月7日(土) 場 所: 野洲文化小劇場 内 容: 講演「なぜ学ぶの?何を学ぶの?〜多様化する社会と"わたし"〜」 講師 都立大学法学部 佐々木 孝一 氏、草津 杉江 範昭さん ②<人権尊重をめざす市民のつどい> 期 日: 令和8年2月14日(土) 場 所: 野洲市人権センター 内 容: 人権作品発表、パトナーシップ制度の説明、講演会 講演「性的マイノリティってなに?〜楽しく学ぶ、ジェンダー、セクシャリティ〜」 講師 うるわ総合法律事務所 弁護士 仲間 しゅんさん ③<人権問題の啓発推進> ・ 地区別懇談会等への派遣講師謝礼 136,000 ・ 需用費 (印刷製本費) 392,249 ・ 通信運搬費 199,873 ・ 事業委託料 (人権尊重と部理解放をめざす「ひと」と「ひと」のつどい・市民のつどい) 227,978 ・ 公用車リース代 162,360 ・ 複写機使用料 292,648 ・ 各種研修等参加負担金等 250,200 ・ 市及び市内学区(6学区)人権啓発推進協議会等補助金 3,470,000						

会計	01 一般会計					
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費	目 04	図書館費
事業名	03	図書館整備費	所管部課	教育委員会		野洲図書館
<予算執行の実績報告書> (単位:円)						
決算額	事業費	87年度	財源内訳			
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料
			14,105,513			
			13,879,996			
事業の目的						
① 市民の知る権利、学習する権利、読書の自由を保障する機関である図書館は、市民の必要とする資料と情報を提供することを目的とします。そのため、「暮らしに役立つ身近な図書館」として市民の多様なニーズに応えられるよう、多岐で新鮮な資料を収集し、提供します。 ② 子どもの読書活動を推進します。						
成果						
① 暮らしに役立つ身近な図書館として地域の情報拠点となるよう、新刊本などの資料の整備を図り、多くの市民に利用されました。 ② 児童書を1,625冊購入しました。						
実績						
① ② 共通 ・ 購入資料 図書 6,361冊 備品購入費 11,986,101 雑誌 124タイトル 備品購入費 1,618,292 新聞 11タイトル 備品購入費 501,120 合計 14,105,513						

会計	01 一般会計											
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04			図書館費	
事業名	05	ブックスタート推進事業費				所管部課	教育委員会				野洲図書館	
＜予算執行の実績報告書＞												
決算額	事業費	R7年度	財源内訳									(単位:円)
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分給金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源			
	409,926					400,000			9,926			
		417,934					200,000				217,934	
① 赤ちゃんのときから身近な人が読み聞かせをすることは、ことばの獲得や情緒の発達、保護者との関係の強化など、子どもの心身の発達に深い影響を与えます。実際に、赤ちゃんとは絵本を関心し、興味を持ってもらう、赤ちゃんとは保護者が絵本を通じてゆっくり心ふれあう時間をもてまわすことをつくることで、子どもの健やかな成長に寄与することを目的とします。												
① 乳幼児健診（4か月児）を受診した親子を対象に、保護者への啓発と絵本の配布を実施しました。												
成果												
① 乳幼児用絵本 625冊の購入 毎月の健診時に335人、図書館来館対応で2人 合計337人 674冊配布												
① 乳幼児用絵本 625冊の購入 毎月の健診時に335人、図書館来館対応で2人 合計337人 674冊配布												
実績												

会計	01 一般会計							文化財保護費	
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	文化財保護課
事業名	03	文化財保護審議会運営費					所管部課	教育委員会	文化財保護課
<予算執行の実績報告書> (単位：円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		28,480							28,480
		66,430							66,430
事業の目的	① 市文化財保護条例第11条に基づき、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に關する事項について審議するため、文化財保護審議会を設置しています。市内の指定・未指定文化財について、学識経験者や地域代表者の意見を得て、保存活用施策に反映してまいります。								
	② 野洲市文化財保存活用地域計画の作成で、同審議会の意見を求めて計画に反映します。								
成果	① 各委員の専門分野・奥地に沿った指導・助言を得て、文化財保護施策に対する有効な指針とすることができました。令和8年3月12日（木）に審議会を開催して、年間事業のご審議をいただきました。								
	② 同日開催の審議会にて、次年度以降本計画を推進するにあたっての提言をいただきました。								
実績	①・② ・文化財保護審議会委員報酬 27,000 ・文化財保護審議会委員旅費 費用弁償 1,480								

会計	01 一般会計					目	05	文化財保護費
	予算	款	10	教育費	項			
事業名	04 市内通跡等調査事業費					教育委員会		文化財保護課
<予算執行の実績報告書> (単位:円)								
決算額	事業費		財源内訳					一般財源
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	
	5,293,257	2,130,000	1,065,000					
	4,847,018	2,417,000	1,208,000					1,222,018
事業の目的	① 文化財保護法第93条第1項の規定に基づき、開発行為により埋蔵文化財が壊れる範囲について、事前に発掘調査を実施して記録保存を図ります。							
成果	① 屈出を受理した開発行為について、滋賀県文化財保護課の指示により、調査（発掘調査・試掘調査・工事立会）を実施しました。 合計57箇所の発掘調査等により、通跡の記録保存と実態把握に努めました。							
実績	① (市内通跡発掘調査) ・ 消耗品費 63,705 ・ 報告書等印刷製本費 359,040 ・ 通信運搬費 71,130 ・ 作業員派遣委託料 1,509,552 ・ 図面整理用パソコン事務機器リース料 349,470 ・ 重機等機材借上げ料 2,924,724 発掘の届出:188件 (内訳:本発掘調査8件、試掘調査39件、工事立会17件、慎重工事124件) 『令和7年度野洲市内通跡発掘調査年報』では、合計39件の発掘調査成果を収録し、成果を公表しました。							

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	文化財保護費
事業名	05	文化財保護調査事業費					所管部課	教育委員会	文化財保護課
<予算執行の実績報告書>									
事業費		R7年度	財源内訳					(単位：円)	
決算額		R6年度	国庫支出金	県支出金	分租金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		9,156,616	850,000				351,120		7,955,496
		19,096,274	1,569,000				385,000		17,142,274
事業の目的									
① 市内の文化財を保護するため、修理や維持管理等に必要な措置を講じます。指定文化財に対し、市補助金交付規則に基づき、維持管理や修理を要する費用への補助を行います。									
② 前年度末に指定した野州市文化財保存活用地域計画について、文化庁認定に向けた取り組みのほか、策定や文化庁認定を記念する事業を通じて計画の普及を図ります。									
成果									
① 国・県指定建造物の防災設備保守点検に対し、市補助金の交付要綱に基づき、事業補助を行った適切な維持管理を図りました。国名勝兵主神社庭園維持管理事業、国選定保存技術伝承事業、国名勝兵主神社庭園保存修理工事等について、事業費の一部を補助しました。									
② 野州市文化財保存活用地域計画策定の3年計画の最終年の事業を行いました。									
実績									
① <指定文化財保存事業費補助>									
・ 防災施設保守点検（小修理を含む。）									
国指定文化財建造物 7件									
県指定文化財建造物 3件									
・ 国指定名勝兵主神社庭園維持管理事業									
・ 国選定保存技術伝承事業									
・ 国名勝兵主神社庭園保存修理工事									
② <野州市文化財保存活用地域計画策定>									
・ 野州市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託									
105,000									
41,000									
500,000									
100,000									
1,000,000									
2,563,000									
野州市文化財保存活用地域計画の策定記念シンポジウム「まつり」（無形文化財）と地域・人のつながりー三上のずいき祭りを中心にー									
日時：令和7年8月31日（日）13：30-16：30 会場：野洲文化小劇場									
参加者：110名									

会計	01 一般会計								
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	文化財保護費
事業名	07	受託発掘調査事業費			所管部課	教育委員会	文化財保護課		
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
	10,534,663	10,534,663					10,534,663		
	5,829,477	5,829,477					5,829,477		
事業の目的	① 文化財保護法第93条第1項の規定により、掘出のあった民間開発について必要な発掘調査を実施し、記録保存を図ります。調査成果は報告書にとりまとめ地域史を解明し、出土遺物は博物館等で公開・活用します。								
成果	① 集合住宅建設等に先立ち、開発原因箇所の費用負担により本発掘調査を6件実施しました。								
実績	① <受託発掘調査> ・ 消耗品費 249,647 ・ 報告書等印刷製本費 560,340 ・ 光熱水費（仮設電気使用料） 53,344 ・ 報告書送付等通信運搬費 82,282 ・ 作業員派遣委託料 2,623,104 ・ 重機等機材借上料 1,748,414 ・ 仮設電源引込工事申請費 5,022,300 本発掘調査6件（小碓原遺跡2件、西河原遺跡2件、鷹部原遺跡、中畑・古里渡跡ほか合計調査面積2,030㎡） 『令和7年度野州市埋蔵文化財調査概要報告書』では、令和4年度調査分1件と令和6年度調査の4件、令和7年度調査の2件の調査成果を収録し、成果を公表しました。								

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	文化財保護費
事業名	08	公共事業発掘調査事業費					所管部課	教育委員会	文化財保護課
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	事業費		財源内訳						
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		734,462							734,462
		899,890							899,890
① 文化財保護法第94条第1項の規定により、通知のあった市公共事業について必要な発掘調査を実施し、記録保存を図ります。 調査成果は報告書にとりまとめ地域史を解明し、出土遺物は博物館などで公開・活用します。									
事業の目的									
① 野州市が実施する公共事業のうち、五之里北遺跡（地域経済政策用地）にて発掘調査を実施しました。									
① 市内の特に重要な遺跡の整理調査として、鏡山古窯跡群の出土資料の整理調査を行いました。									
成果									
① <公共事業発掘調査> ・ 消耗品費 25,244 ・ 報告書等印刷製本費 382,800 ・ 報告書発送等通信運搬費 71,130 ・ 重機等機材借上料 188,760									
実績 調査結果は、『令和7年度野州市文化財調査概要報告書』に収録し、成果を公表しました。									

会計	01 一般会計					
予算	款 10	教育費	項 05	社会教育費	目 05	文化財保護費
事業名	51	永原御殿跡保存整備事業費（繰越）			所管部課	教育委員会
<予算執行の実績報告書>						
決算額	事業費	R7年度	財源内訳			
	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他
		25,650,213	20,520,000			530,213
		3,494,759	2,795,000			199,759
事業の目的		① 国指定史跡永原御殿跡を史跡公園として整備するため、補助事業を活用し、公有化を図ります。				
成果		① 本丸（約2,311㎡）の公有化を進めました。				
実績		① 面積合計2,310.83㎡を用地を購入しました。				
		土地購入費 25,650,213				

会計	01	一般会計								
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	07	博物館費	
事業名	03	博物館管理運営事業費				所管部課	教育委員会			歴史民俗博物館
<予算執行の実績報告書>										
決算 総額	財源内訳									
	事業費	R7年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
		12,568,909				1,167,150	343,979		11,057,780	
		14,490,664			1,099,900	268,988		13,121,776		
事業の目的										
① 野州市に関する歴史・民俗資料の収集や整理、調査研究や展示公開を行います。 ② 地域の大切な文化財を後世へ適切に保存・継承し、生涯学習や学校教育等の歴史学習拠点として活用を図ります。そのため、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した設備の計画的な更新を図ります。										
成果										
① 博物館学芸員の研究成果をとりまとめた研究紀要（第30号）を発刊しました。 ① 50年に及ぶ発掘調査の成果として、野洲川下流域の官衙、街道、寺社を中心に暮らしの変遷や集落形成の様相を出土品を交えて公開展示しました。 ① 身近な文化財を紹介する企画展を開催し、歴史学習拠点としての活用を推進したことで、年間入館者は8,694人となり前年度に比べ558人増えました。 ② 博物館の維持・運営管理のため、エレベータ・空調設備等の保守点検を実施したほか、所蔵・寄託資料を適正に保存・継承を図りました。また、歴史民俗博物館協議会を開催し、専門的な意見をいただきました。										
実績										
① <研究紀要発刊> ・研究紀要印刷製本費 199,892 ② <博物館維持管理経費> ・電気・水道代 6,491,118 ・設備修繕料（消防設備、送電設備等） 694,304 ・通信運搬費 297,000 ・博物館等機械整備業務委託料 181,500 ・施設維持管理等保守業務委託料（自家用電気工作物、空調設備、エレベータ、自動扉、消防設備点検等） 3,011,880 ・博物館清掃業務委託料 467,005 ・収蔵品燻蒸業務委託料 242,000 ・公用車リース料（1台） 286,440										

会計	01	一般会計							
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	07	博物館費
事業名	04	博物館展示開催事業費			所管部課	教育委員会	歴史民俗博物館		
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算 総額	事業費	R7年度	財源内訳						
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
		1,056,741							1,056,741
		30,000				30,000			
事業の目的									
① 銅鑼や市内の歴史文化遺産について、時節に合ったテーマを企画して野洲市の歴史文化の特質を紹介する展覧会やテーマ展示を開催します。 ② 講演会等の開催を通して地域の文化財に親しんでいただき、愛郷意識の高揚に努めます。									
成果									
① 館蔵資料や寄託資料を活用し、博物館友の会や関係団体の協力を得て、企画展とテーマ展を夏、秋期に開催し、春、冬期には郷土史展を開催しました。延べ5,410人の入館がありました。 ② 企画展に合わせて講演会や展示解説を開催し、103人の参加を得ました。 ③ その他、銅鑼研究会や歴史講座を開催し、208人の参加を得ました。									
実績									
①② <博物館展示開催経費> ・ポスター・チラシ・看板等印刷製本費 201,520 ・大岩山銅鑼堀包運送展示業務委託料 334,740 ・秋期企画展、銅鑼研究会講師謝礼 66,000 ① <企画展等> ・夏期テーマ展「竹工芸作家杉田静山の世界」7/18（金）～9/28（日）（入館者） 2,600人 ・秋期企画展「野洲川下流域の暮らしの変遷」10/4（土）～11/24（月・祝） 1,526人 ・郷土史展「三上山の妙見さん」2/22（土）～5/11（日） 886人 ・郷土史展「古文書から読み解く三上郷の歴史」3/14（土）～5/10（日） 398人 計 5,410人（参加者） ② <講演会> ・収蔵庫公開 10/18（土） 12人 ・「野洲川下流域の発掘のはじまり」11/1（土） 25人 ・「湖南地域の発掘調査50年」11/9（日） 33人 ・展示解説、遺跡見学会 11/3（月・祝） 33人 計 103人（参加者） ③ <その他> ・銅鑼研究会 8/30（土）、2/28（土） 120人 ・歴史講座「近江の水場と暮らし」12/20（土） 26人 ・歴史講座「野洲の寺社建築」1/17（土） 35人 ・歴史講座「石川教授と五桑・野田を歩く」1/24（土） 27人 計 208人									

会計	01 一般会計						
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目 07 博物館費
事業名	05	市史編さん事業費			所管部課	教育委員会	歴史民俗博物館
<予算執行の実績報告書>							
決算部	事業費		財源内訳				
	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他
		245,361					
		833,652					
(単位：円)							
事業の目的							
① 失われつつある歴史・民俗資料の調査や保管、講演会や学習会の開催を通して、地域の歴史説明やまちづくり活動、地域史編さんさんの支援を行います。 ② 将来の市史発行を見据えた基礎的・継続的な資料調査を進め、資料の取壊防止を図ります。							
成果							
① 市民や自治会、神社等の依頼・要望に基づき資料調査を行い、地域の歴史説明に繋げることができました。調査成果は、市史編さんより市史として公表しました。 ② これまで調査・撮影を行ってきた古文書の写真画像の電子データ化を行いました。							
実績							
① <調査・保管等経費> 古文書保存用箱等の消耗品費 92,255円 ① <講演会・学習会参加費等> ・ 市史・郷土史講演会「宗泉寺の東照如来像と近江の東照信仰」3/7(土) 48人 ・ 市史・郷土史学習会「簡見家文書から読み解く三上藩前史」3/21(土) 60人 ② <マイクロフィルムの電子化> マイクロフィルム(古文書)電子化委託料 153,106円							

会計	01 一般会計									
予算	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	07	博物館費	
事業名	06		弥生の森歴史公園管理運営事業費				所管部課	教育委員会	歴史民俗博物館	
<予算執行の実績報告書>										
事業費		財源内訳								
決算額	R7年度	R6年度	国庫支出金	県支出金	分指金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源	
		1,675,893					1,571,500		104,393	
		1,508,881					1,334,600		174,281	
(単位：円)										
事業の目的										
① 縄縄の時代である弥生時代のくらしや植生を学習できる施設として、徳元野穴住居や高床倉庫、古代の赤米や大賀ハスの栽培を行い、市民の学習・憩いの場として活用を図ります。 ② 博物館で学習した古代の営みや文化を、弥生の森体験学習を通してより深く、楽しく学べる機会を提供します。										
成果										
① 博物館に併設する弥生の森歴史公園内の樹木剪定や除草、栽培管理や園内建物の維持管理を行いました。 ① 古代ハスや萩の開花情報などを市広報やHPで紹介・発信しました。特に大賀ハスは報道機関にも紹介され、多数の見学者が来園されました。 ② まが玉づくりや土器・埴輪づくりなど、子どもから大人まで楽しく学べる機会を提供しました。										
実績										
① <弥生の森歴史公園維持管理経費> ・ 弥生の森歴史公園保守管理委託料 1,095,400 ・ 体験工房機械整備委託料 124,740 ・ ゴミ収集委託料 129,800 ・ 弥生の森歴史公園補修用原材料費 25,404 ② <体験学習運営経費> ・ 体験学習消耗品（陶土・まが玉用石材等） 287,391 ・ 燃料費（粘土作品焼成用） 13,158 ② <体験学習参加者> ・ まが玉づくり体験 1,176人 ・ 土器・埴輪づくり体験 438人 ・ 弥生陶板づくり体験 111人 ・ 土の銅鑼づくり体験 75人 ・ その他体験 143人										
									計	1,943人

会計	01 一般会計								
予算	款 10	教育費	項 07	学校給食費	目 01	学校給食センター費			
事業名	03	学校給食費		所管部課	教育委員会	学校給食センター			
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	事業費	R7年度	財源内訳						
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
			456,872,223	24,388,218	230,848,696				201,635,309
			334,676,783	24,765,365	233,331,873				76,579,545
事業の目的	① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食に対する正しい理解と適切な判断を養うなど学校給食法に基づく目標を達成するために、市立学校の児童・生徒および幼稚園・こども園の園児ならびにそれらの教職員に対して、食料を購入し調理した給食を提供します。								
成果	① 総給食提供数	928,610 食							
	① 給食実施日数 (年度最大)	187 日							
	① 給食 (全部) 停止を伴うトラブル	0 回							
実績	① <食材の購入> 給食に必要な食材を購入しました。	原材料料費 284,313,903							
	① <給食の調理・配送> 給食調理・配送業務を調理事業者に委託しました。	委託料 169,074,400							
	① <こども園給食調理に係る労働者派遣> 大規模改修工事の実施に伴い、こども園に調理事業者を派遣し、給食を提供しました。	委託料 3,483,920							

会計	01 一般会計								
予算	款 10	教育費	項 07	学校給食費	目 01	学校給食センター費			
事業名	04	給食センター施設管理費		所管部課	教育委員会	学校給食センター			
<予算執行の実績報告書> (単位:円)									
決算額	事業費	R7年度	財源内訳						
		R6年度	国庫支出金	県支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	その他	市債	一般財源
			972,609,621				60,033,000	674,100,000	238,476,621
			665,356,745				80,032,408	434,200,000	151,124,345
事業の目的	① 給食センターの附属機関である学校給食センター運営委員会・学校給食献立検討部会・学校給食食物調達定部会の会議を開催し、学校給食法および同法に基づく学校給食実施基準・学校給食衛生管理基準により給食センターの適切な運営を図ります。 ② 適切な施設管理を行うことにより、安全で良質な学校給食を提供します。								
成果	① 給食センターの附属機関である1つの委員会と2つの部会の会議を開催し、学校給食法等に基づく適切な運営に向けて意見を求めました。 ② 給食センターの施設・設備の維持・管理のため保守点検や修繕をはじめとする円滑な日常運営を行いました。 ③ 施設・設備の大規模改修工事の令和7年度施工分を計画どおり進捗し、3か年度にわたる工事が完了しました。								
実績	① <附属機関の会議の開催> 学校給食センター運営委員会の開催 (委員16人、1回) 学校給食献立検討部会の開催 (委員9人、3回) 学校給食食物調達定部会の開催 (委員9人、3回)	報酬 18,000 報酬 21,000 報酬 27,000							
	② <施設・設備の維持・管理> 給食設備機器修繕、ボイラー関連機器修繕、調理機器修繕など 施設等管理委託料ほか 学校給食用食缶ほか	修繕料 2,315,500 委託料 21,692,435 備品購入費 1,499,976							
	② <調理業務など日常運営> 施設管理用品、調理器具、事務用品など ガス料金など 電気・水道料金 衛生検査、検便など 下水道使用料、各種リース料など	消耗品費 1,380,000 燃料費 9,203,345 光熱水費 29,360,893 手数料 1,030,612 使用料 6,941,953							
	② <施設・設備の改修> 給食センター大規模改修工事監理業務 給食センター大規模改修工事 (令和7年度)	委託料 2,732,600 工事請負費 896,193,900							

令和8年度予算 8月補正(案) 一般会計 第3号

1. 全体概要

補正前の額	27,909,697 千円
補正額	581,518 千円
補正後の額	28,491,215 千円

2. 補正概要

【歳入】

- ・地方特例交付金の減額(△2,500千円)、普通交付税の決定による増額(148,102千円)
- ・地方創生臨時交付金の増額(16,614千円)
- ・学校施設環境改善交付金の配分基礎額増加に伴う増額分の計上(19,047千円)
- ・令和7年度介護保険事業の決算確定による介護保険事業特別会計からの繰入金の計上(27,995千円)

【歳出】

- ・令和7年度決算剰余金の1/2相当額等の財政調整基金への積立て(315,665千円)
- ・普通交付税増額相当分を減償基金に積立て(155,095千円)
- ・地方創生臨時交付金を活用した省エネ家電買換補助金事業費の計上(17,051千円)
- ・野洲川歴史公園サッカー場の合併処理浄化槽改修工事に係る負担金の計上(13,656千円)

3. 債務負担行為

- ・コミュニティバス車両更新事業に係る債務負担行為の追加
(期間: 令和8年度から令和14年度まで 限度額: 25,200千円)

4. 歳入歳出補正

【歳入】

(単位:千円)

款	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	概要		
				補助率	補正額	現計予算からの増減
9. 地方特例交付金	99,745	△ 2,500	97,245	-	△ 1,848	(51,000 → 49,152)
				-	△ 153	(5,000 → 4,847)
				-	2,814	(27,000 → 29,814)
				-	△ 3,313	(15,649 → 12,336)
10. 地方交付税	3,120,000	140,081	3,260,081	-	140,081	(2,810,000 → 2,950,081)
12. 分担金及び負担金	259,681	33	259,714	-	33	(0 → 33)
13. 使用料及び手数料	533,348	18,473	551,821	-	18,473	(92,563 → 111,036)
14. 国庫支出金	4,183,411	38,194	4,221,605	1/2	2,533	(2,289 → 4,822)
				-	16,614	(22,549 → 39,163)
				1/2	19,047	(47,192 → 66,239)
15. 県支出金	2,239,767	2,923	2,242,690	1/4	1,267	(1,144 → 2,411)
				10/10	100	(900 → 1,000)
				2/3	1,371	(0 → 1,371)
				1/4	△ 39	(130 → 91)
				1/4	212	(662 → 874)
				1/4	△ 173	(347 → 174)
				-	185	(0 → 185)

(单位:千元)

29

(単位:千円)

【歳出】

款	項	目	事業名	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	摘要	
							補正額	現計予算からの増減
2. 総務費	1. 総務管理費	5. 財政管理費	2. 基金積立費	889,323	478,734	1,368,057	財政調整基金積立金	318,029 (16,112 → 332,141)
							減債基金積立金	155,095 (6,414 → 161,509)
							まちづくり基金積立金	7,610 (849,973 → 857,583)
			7. 財産管理費	183,573	2,776	186,349	登記委託料	2,776 (500 → 3,276)
			9. 企画費	9,693	2	9,695	国庫支出金返還金 令和6年度物産高騰対応重点支援地方創生 臨時交付金	2 (0 → 2)
			10. 自治振興費	765,639	0	765,639	広告料	1,000 (2,027 → 3,027)
							その他使用料	△ 1,000 (165,247 → 164,247)
			11. コミュニティセン ター費	126,290	4,191	130,481	修繕料	4,191 (5,437 → 9,628)
			2. 庶務徴収費	48,630	323	48,953	印刷製本費	323 (1,402 → 1,725)
			3. 戸籍住民基本 台帳費	10,285	708	10,993	国庫支出金返還金 中長期在留者居住地域出等事務委託費	708 (0 → 708)
3. 民生費	1. 社会福祉費	2. 障がい者福祉 費	5. 障がい者福祉 対策事業費	45,650	186	45,836	嘱託職員等報酬	185 (0 → 185)
							《特定財源 (県)在宅障害児・者等実用調査委託金 165》	
							県支出金返還金 ・重症心身障害児者入浴支援体制加算事業	1 (0 → 1)
			5. 老人福祉費	8,900	100	9,000	消耗品費	100 (0 → 100)
							《特定財源 (県)介護・福祉人材確保緊急支援事業委託補助金 100》	
			7. 介護保険施設 等維持管理費	2,448	473	2,921	修繕料	473 (562 → 1,035)
			13. 重層的支援体 制整備費	63,058	1,229	64,287	特別会計繰出金	1,229 (0 → 1,229)

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	事業名	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	摘要	
							補正額	現計予算からの増減
2. 児童福祉費	児童福祉総務	1. 費	4. 家庭児童相談 費運営事業費	2,944	33	2,977	事業委託料	33 (2,331 → 2,364)
		7. 母子父子福祉 費	2. 母子・父子福祉 対策事業費	15,627	5,067	20,694	母子生活支援施設設備費	5,067 (3,378 → 8,445)
				10,504,898	7,088	10,511,986	母性児童入所施設指図書費等国庫負担金 2,533 《特定財源 (国) 児童入所施設指図書費等県費負担金 1,267》	
4. 衛生費	保健衛生費	保健衛生総務	4. 推進事業費	804,548	△ 168	804,380	(財源更正)	0 (804,548 → 804,548)
							《特定財源 (国) 緊急防災・減災事業債 12,000》	
							印刷製本費	△ 6 (112 → 106)
							通信運送費	△ 1,162 (2,884 → 1,722)
							事務委託料	1,000 (0 → 1,000)
							《特定財源 (国) 人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金 △108》	
		2. 健康推進費	1. 職員給与費	108,718	0	108,718	(財源更正)	0 (108,718 → 108,718)
			9. 保健事業と介護 予防との一体的 実施事業費	800	148	748	《特定財源 (国) 保険事業と介護予防との一体的実施委託料 200》	
		2. 環境保全費	3. 環境基本計画 普及事業費	7,290	17,051	24,341	通信運送費	61 (0 → 61)
							事務委託料	490 (857 → 1,347)
							省エネ家電買換補助金	16,500 (1,000 → 17,500)
							《特定財源 (国) 地方創生臨時交付金 10,614》	

【裁出】

(単位:千円)

款	項	目	事業名	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	概要	
							補正額	現計予算からの増減
3. 消耗費	2. 塵芥処理費	1. 塵芥処理費	1. 塵芥処理費	426,529	16,574	443,103	消耗品費	15,755 (32,649 → 48,404)
							手数料	819 (8,520 → 9,339)
							《特定財源 (使)ごみ収集手数料 18,473》	
7. 商工費	1. 商工費	3. 観光費	観光振興事業 1. 費	3,099	282	3,381	事業委託料	282 (0 → 282)
							《特定財源 (補)消費限観光キャンペーン特別企画補助金 282》	
8. 土木費	2. 道路橋梁費	4. 交通安全施設整備費	2. 交通安全施設整備事業費	121,089	3,434	124,523	設計委託料	2,500 (0 → 2,500)
							登記委託料	934 (4,903 → 5,837)
							規格機器購入	246 (0 → 246)
							(財源更正)	0 (134,043 → 134,043)
							《特定財源 (県)消費限路線バス・デマンド交通の充実・高度化モデル事業費補助金 1,371》	
5. 住宅費	2. 住宅対策費	1. 住宅対策費	住宅対策事業 1. 費	5,492	0	5,492	作成委託料	△ 644 (1,390 → 746)
							派遣委託料	△ 156 (520 → 364)
							木造住宅耐震改修事業補助金	1,150 (1,150 → 2,300)
							高齢者世帯耐震改修割増事業補助金	50 (50 → 100)
							プロック崩等撤去事業補助金	△ 400 (1,000 → 600)
			《特定財源 (県)木造住宅耐震診断員派遣費補助金 △39》 《特定財源 (県)木造住宅耐震改修事業費補助金 212》 《特定財源 (県)木造住宅耐震補強費補助金 △173》	1,949,318	3,680	1,952,998		

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	事業名	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	概要	
							補正額	現計予算からの増減
10. 教育費	1. 教育総務費	3. 教育振興費	5. 教育振興事業費	162,941	424	163,365	学校給食費代給対応補助金	424 (438 → 862)
							《特定財源 (県) 学校給食費経費交付金 424 》	
2. 小学校費	1. 小学校管理費	3. 小学校施設費	3. 小学校施設整備費	1,016,496	2,300	1,018,796	修繕料	2,300 (8,000 → 10,300)
			3. 中学校施設費	211,059	0	211,059	(財源更正)	0 (211,059 → 211,059)
3. 中学校費	1. 中学校管理費	5. 文化財保護費	1. 職員給与費	44,438	0	44,438	《特定財源 (国) 学校施設環境改善交付金 19,047 》 《特定財源 (県) 中学校施設整備事業費 △5,000 》 (財源更正)	
							《特定財源 (国) 免調調査原因者負担金 2,699 》	
5. 社会教育費			2. 会計年度任用職員費用	14,911	1,625	16,536	会計年度任用職員報酬	1,625 (14,911 → 16,536)
			7. 委託費	20,547	22,129	42,676	《特定財源 (国) 免調調査原因者負担金 1,013 》 光熱水費	
8. 調査事業費							調査委託料	2,200 (100 → 2,300)
							派遣委託料	12,455 (13,227 → 25,682)
							重機等機材借上料	4,210 (4,385 → 8,575)
							工事請負費	3,120 (500 → 3,620)
							《特定財源 (国) 免調調査原因者負担金 22,129 》	
			8. 公共事業費	4,082	6,504	10,586	消耗品費	60 (59 → 119)
							燃料費	8 (4 → 12)
							光熱水費	12 (10 → 22)
							手飲料	3 (3 → 6)
							派遣委託料	3,689 (2,152 → 5,841)

(単位:千円)

【歳出】

款	項	目	事業名	現計 予算額	補正額	補正後 予算額	摘要	
							補正額	現計予算からの増減
							重機等機材借上料	2,582 (1,118 → 3,700)
							工事請負費	150 (150 → 300)
			9. 永原御陵跡保存整備事業費	29,691	0	29,691	調査委託料	99 (3,135 → 3,234)
							派遣委託料	△ 99 (3,825 → 3,726)
			3. 博物館管理運営事業費	13,984	7	13,991	滋賀県高圧ガス保安協会負担金	7 (58 → 65)
6. 保値体育費		7. 博物館費	3. スポーツ振興推進事業費	17,529	13,656	31,185	野洲川歴史公園サッカー場一般管理費負担金	13,656 (5,462 → 19,118)
		1. 学校給食センター費	3. 学校給食費	447,916	0	447,916	(財源更正)	0 (447,916 → 447,916)
							△ 424 >	
			4. 給食センター施設管理費	93,009	3,484	96,493	修繕料	3,484 (2,259 → 5,743)
				4,067,930	50,129	4,118,059		50,129
				87,803,661	8,813,110	96,616,771		

○野洲市文化財保護条例

平成16年10月 1 日

条例第100号

(目的)

第1条 この条例は、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第182条第2項の規定に基づき、文化財の保存及び活用に関する必要な措置を講じ、もって市民の郷土に対する認識を深め、文化的向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「文化財」とは、法第2条第1項各号に掲げる有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物をいう。

(指定)

第3条 野洲市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、市の区域内に所在する文化財のうち法及び滋賀県文化財保護条例（昭和31年滋賀県条例第57号。以下「県条例」という。）により指定されたもの以外の文化財で重要と認めるものを野洲市指定文化財（以下「指定文化財」という。）に指定することができる。

- 2 教育委員会は、無形文化財を指定するに当たっては、当該無形文化財の保持者又は保持団体（以下「保持者」という。）を認定しなければならない。
- 3 第1項の規定による指定又は前項の規定による認定をしようとするときは、あらかじめ、その所有者及び権原に基づく占有者の同意を得なければならない。ただし、所有者又は保持者若しくは権原に基づく占有者が判明しない場合は、この限りでない。
- 4 第1項の規定により指定又は第2項の規定による認定又は解除をしようとするときは、教育委員会は、あらかじめ第11条の規定による野洲市文化財保護審議会の委員（以下「委員」という。）の意見を聴くものとする。
- 5 第1項の規定による指定をしたときは、教育委員会は、その旨を告示するとともに、有形文化財、民俗文化財及び記念物の所有者に指定書を、無形文化財の保持者に認定書を交付しなければならない。

(解除)

第4条 教育委員会は、指定文化財が次の各号のいずれかに該当するときは、その指定を解除することができる。

- (1) 指定文化財が滅失したとき。
 - (2) 指定文化財がその価値を失ったとき。
 - (3) 指定文化財が法及び県条例による指定を受けたとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会において必要と認める理由があるとき。
- 2 前項の規定により指定を解除したときは、教育委員会は、その旨を告示するとともに、所有者から指定書の還付を受けなければならない。

- 3 保持者が死亡したとき、又は保持団体が解散し、若しくは消滅したときは、保持者の認定は解除されるものとし、保持者のすべてが死亡したときは、指定を解除されるものとする。この場合、前項の規定を準用する。

(管理又は修理の補助)

第5条 指定文化財の所有者又は保持者（以下「所有者等」という。）は、この条例並びにこの条例に基づく教育委員会規則及び教育委員会の指示に従い、指定文化財を管理し、又は修理しなければならない。

- 2 指定文化財の所有者は、特別の事情があるときは、専ら自己に代わって当該指定文化財の管理の責に任ずべき者（以下「管理責任者」という。）を選任することができる。

- 3 指定文化財の所有者がない場合、又は判明しない場合は、教育委員会は、適当な団体を指定して必要な管理をさせることができる。

第6条 指定文化財の管理又は修理について多額の経費を要し、所有者、保持者又は管理団体がその負担に堪えないとき、その他特別の事情があるときは、教育委員会は、その一部に充てさせるために当該所有者等に対し予算の範囲内で補助金を交付することができる。

- 2 前項の規定は、法及び県条例により指定された文化財についても適用する。

- 3 第1項の規定による補助金の交付を受けた所有者等が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1) 管理などに関しこの条例又はこれに基づく教育委員会規則に違反したとき。

(2) 補助金の交付を受けた目的以外の目的に補助金を使用したとき。

(標識等の設置)

第7条 教育委員会又は所有者等は、指定文化財の管理に必要な標識、説明板、境界標その他の施設を設置するものとする。

(届出)

第8条 指定文化財の所有者等又は管理責任者は、次の各号のいずれかに該当する時は、速やかに教育委員会にその旨を届け出なければならない。

(1) 指定文化財が滅失したとき。

(2) 指定文化財の所在が変わったとき。

(3) 指定文化財の所有者等に変更が生じたとき。

(4) 指定文化財の所有者等又は管理責任者に、その氏名若しくは名称又は住所に変更が生じたとき。

(公開)

第9条 教育委員会は、指定文化財の所有者等又は管理責任者に対し指定文化財を出品し、又は公開を求めることができる。

- 2 教育委員会は、予算の範囲内において前項の規定による出品等のために要する経費を負担することができる。

(報告及び調査)

第10条 教育委員会は、必要があると認めたときは、所有者等又は管理責任者に対し管理等の状況について報告を求め、又は調査することができる。

(文化財保護審議会の設置)

第11条 教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する事項を調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議するため、教育委員会に野洲市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(委員)

第12条 審議会は、委員5人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 6 臨時委員の任期は、特別の事項の調査が終了するまでとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の中主町文化財保護条例（昭和42年中主町条例第26号）又は野洲町文化財保護条例（昭和41年野洲町条例第8号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

